

問い合わせについて

生命共済制度、特定退職金共済制度、各種福祉制度、海外危機対策プラン

引受保険会社 **アクサ生命保険㈱**

取扱店 **アクサ生命保険㈱秋田営業所**

アクサ生命保険ホームページ
https://www.axa.co.jp/channel/cci



「商工会議所の海外危機対策プラン」ホームページ
https://www.axa-assistance.co.jp/lp_security_assistance_cci/



ご検討の際は、パンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください

問い合わせ先 **生命共済・特定退職金共済** 秋田商工会議所 **TEL.018-866-6678**

各種福祉制度[個人保険]・海外危機対策プラン **アクサ生命保険㈱ 秋田営業所 TEL.018-862-1670**

損害保険制度

https://www.ishigakiservice.jp/



制度運営 **日本商工会議所**

引受保険会社 【保険制度対応表】

引受保険会社 (五十音順)	ビジネス総合保険制度	業務災害補償プラン	休業補償プラン	情報漏えい賠償責任保険制度 (サイバーリスク補償型)	○中小企業海外PL保険制度 ○輸出取引信用保険制度 ○海外知財訴訟費用保険制度
あいおいニッセイ同和損害保険㈱	○	○	○	○	—
共栄火災海上保険㈱	—	—	—	○	—
損害保険ジャパン㈱	○	○	○	○	○
大同火災海上保険㈱	○	○	—	○	—
東京海上日動火災保険㈱	○	○	○	○	○
三井住友海上火災保険㈱	○	○	○	○	○

取扱商品、各保険の名称や補償内容は引受保険会社によって異なります。サービスの内容は変更・中止となる場合があります。各保険会社のパンフレット・重要事項説明書などをホームページで必ずご確認ください。詳細については、お近くの代理店や引受保険会社へお問合せください。

小規模企業共済制度、経営セーフティ共済

https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html



制度運営 **独立行政法人 中小企業基盤整備機構**

委託団体・問い合わせ先 **秋田商工会議所 TEL.018-866-6678**

ご検討の際は、パンフレット等をご覧ください

火災共済、自動車共済

https://a-kenkasai.or.jp/products/kasai/index.html



火災共済元受団体 **全日本火災共同組合連合会 秋田県火災共済協同組合**

問い合わせ先 **秋田県火災共済協同組合 TEL.018-864-3320**

ご検討の際は、パンフレット等をご覧ください

自動車共済元受団体 **東北自動車共済協同組合**

※本冊子は募集文書ではなく、各共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては組合または代理店へお問い合わせください。

共済・保険制度 連絡票

FAX送信先

秋田商工会議所 検定・共済推進課 **TEL.018-862-2101**

WEB送信専用フォーム

https://www.akitacci.or.jp/inquiry/kyosai/



..... ご関心のある制度について○印をしてください.....

1. 生命共済制度 2. 特定退職金共済制度 3. 各種福祉制度 4. アクサの健康経営サポートパッケージ 5. ビジネス総合保険制度
6. 業務災害補償プラン 7. 休業補償プラン 8. 小規模企業共済 9. 経営セーフティ共済 10. 自動車共済 11. 火災共済
12. その他保険制度 ()

..... 該当するものに○印をしてください.....

1. 加入を検討したい 2. 内容を聞きたい 3. パンフレットがほしい

●事業所名 _____

●担当者名 _____

●TEL (_____) _____

秋田商工会議所

共済・保険制度

会員メリットを
ご活用ください

ケガや病気への備え

役員および従業員の福利厚生制度にご利用されるなら	生命共済制度	P1~
それぞれの希望にあった保障内容を充実させるなら	各種福祉制度 (個人保険)	P1~
病気やケガによる休業時の所得減に備えるなら	休業補償プラン	P4~

退職金の準備

従業員に将来支払う退職金を計画的に準備するなら	特定退職金共済制度	P2~
経営者や役員の退職金を備えには	小規模企業共済制度	P2~

万が一の事故や経営リスクへの備え

賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償するなら	ビジネス総合保険制度	P3~
労災事故とそれによる企業賠償リスクに備えるなら	業務災害補償プラン	P3~
個人・法人の情報漏えいリスクに備えるなら	情報漏えい賠償責任保険制度 (サイバーリスク補償型)	P4~
売掛金債権等回収困難などのもしものときの資金調達に備えるなら	経営セーフティ共済	P5~
店舗や事務所、住宅の火災・落雷・風雪雪災・水害などに備えるなら	火災共済 (総合・普通・新総合)	P6~
自動車事故損害による様々なリスクに備えるなら	自動車共済	P6~

秋田商工会議所

生命共済制度

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)
+ 秋田商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金・記念品制度)

- ◆病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外問わず24時間保障
- ◆医師による診査が不要(告知のみでお申込み可能)
- ◆保険年齢15歳から70歳まで加入可(71歳から75歳まで更新のみ)
- ◆1年ごとに収支計算し、余剰金が生じた場合は配当金として払戻し
- ◆ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金を支払い
- ◆秋田商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金等)が付加

税法上の特典 役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金または全額必要経費に算入でき、その掛金は役員・従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通9-3-5)(直審3-8)(所基通36-31の2)

※秋田商工会議所生命共済制度の内容の一部を記載したものです。詳細は、パンフレット・重要事項説明書を必ずご覧ください。

パンフレットはホームページに掲載しています。

定期保険(団体型)※1口の加入例		
死亡	不慮の事故による死亡	250万円
	上記以外による死亡	50万円
障害高度	不慮の事故による高度障害	250万円
	傷害または疾病による高度障害	50万円
入院・治療	入院給付金(不慮の事故による入院1日につき)	2,000円
	ガン入院一時金	2万円
	6大生活習慣病入院一時金	1万円
	ガン先進医療一時金	5万円

秋田商工会議所独自の給付金制度※1口の加入例		
病気による入院見舞金	1日1,000円	加入者 1年以上の加入者
事故による通院見舞金	1日1,000円	
結婚祝金	一律1万円	
出産祝金		
子どもの小・中学校入学祝金		
年祝金(男性42歳・女性33歳)		
満了記念(75歳)		記念品

定期保険(団体型)引受保険会社: アクサ生命保険株式会社

各種福祉制度[個人保険]

医療保障、生活保障、財産形成など個人のニーズにお応えする各種プラン

◆一定期間の死亡保障として

アクサの「保障重視」の定期保険

ピュアライフ[無解約払いもどし金型定期保険]

アクサの「長期保障」の定期保険

フォローアップライフ[災害保障重点期間設定型定期保険]

◆医療保障として

アクサの「一生保障」の医療保険

スマートケア[医療治療保険(無解約払いもどし金型)]

アクサの「治療保障」のガン保険

マイ・セラピー[ガン治療保険(無解約払いもどし金型)]

◆所定の就業不能状態となったときの保障として

就業不能保障プラン

[生活障害保障型定期保険]

※ご紹介した制度は一例です。

アクサの「健康経営サポートパッケージ」

健康経営についてアクサ生命保険の健康アドバイザーがサポート

- ◆本サービスは「基本サービス」「健康増進メニュー」「産業医プログラム」から構成されています。
- ・健康経営サポートパッケージはアクサ生命の保険商品の一部を構成するものではありません。
- ・本サービスの中で提供される個別のサービスは本サービスのパンフレットに記載のサービス会社が提供します。

特定退職金共済制度 新企業年金保険

毎月定額の掛金支払いによる計画的な従業員の退職金準備に

- ◆掛金は、従業員1人につき月額1口1,000円から30口まで1,000円刻みで設定可能
- ◆過去勤務期間の通算の取扱いが可能
- ◆退職給付金・遺族給付金・退職年金のいずれかを従業員ご本人(または遺族)へ直接給付

税法上の特典

従業員のために負担した掛金は、全額損金または必要経費に算入できます。(法人税法施行令第135条)(所得税法施行令第64条)
加入従業員(被共済者)が受取る退職給付金は退職所得、退職年金は雑所得、遺族給付金は死亡退職金として相続税の対象となり、解約手当金は一時所得となります。(所得税法施行令第72条、第183条、相続税法第3条)

※この制度は、当所がアクサ生命保険と締結した新企業年金保険契約にもとづき運営されています。
※給付金額は、将来の金利水準、その他の変動により改定されることがあります。
※掛金として払い込まれた金額(運用益を含む)は、事業主に対していかなる理由があっても返還されません。

加入するときは[任意包括加入]

従業員全員(満15歳~85歳未満)が加入する必要があります。加入時に従業員の同意を得てください。ただし、事業主、役員(使用人兼務役員を除く)、事業主と生計を一にする親族は加入できません。なお、試用期間中の者、パートタイマーのように労働時間の特に短い者などは原則として加入させなくてもさしつかえありません。

※特定退職金共済制度の内容の一部を記載したものです。詳細は、パンフレットを必ずご覧ください。

パンフレットはホームページに掲載しています。



小規模企業共済制度

経営者の退職金としての備えに

従業員20名以下の個人事業主(共同経営者を含む)や会社等の役員のための制度です。
(宿泊業・娯楽業を除くサービス業、商業の場合は、常時使用する従業員は5名以下)

- ◆掛金は、月額1,000円から70,000円まで500円刻みで設定可能(全額課税対象所得から控除)
- ◆共済金は退職所得扱い(一括受取り)、または公的年金等の雑所得扱い(分割受取り)の選択可能
- ◆共済金受給権は差し押さえ禁止
- ◆納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付可能

税法上の特典

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として経営者・事業主の課税対象所得から控除できます。

掛金の全額所得控除による節税額(例)

課税される所得金額	加入前の税額(所得税+住民税)	加入後の節税額(掛金月額3万円の場合)
200万円	309,600円	56,900円
400万円	785,300円	109,500円

中小機構ホームページ「加入シミュレーション」でご自身の節税額を確認できます



共済金額一覧(例)掛金月額が10,000円の場合

掛金納付年数	掛金合計額	共済金	
		共済金A	共済金B
5年	600,000円	621,400円	614,600円
10年	1,200,000円	1,290,600円	1,260,800円
15年	1,800,000円	2,011,000円	1,940,400円

※共済金等の額は、経済情勢が大きく変化したときには変更されることもあります。
※共済金A・Bの額は源泉徴収前の共済金等の額です。
※小規模企業共済制度の一部を掲載したものです。詳細は、パンフレットを必ずご覧ください。

加入上の注意

- 〈準共済金〉
12ヶ月未満は掛け捨てとなります
- 〈共済金A・B〉
6ヶ月未満は掛け捨てとなります
- 〈解約手当金〉
12ヶ月未満は掛け捨てとなります
240ヶ月未満は掛金合計額を下回ります



ビジネス総合保険制度 会員なら掛金が最大約33%割引

「補償内容の重複や漏れがないか心配」「どの保険に入ったらいいかわからない」「保険ごとの契約手続きが面倒」等の保険に関する不安や疑問を解決

賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)リスクの補償、事業休業の補償、財産・工事に関わる補償を一本化して加入できます。

- ◆ 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化して加入可能
- ◆ 賠償責任(生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行等)のリスクを総合的に補償
- ◆ 事故(火災、風災、水災、雪災等)により生じた、休業損失を補償
- ◆ 新型コロナウイルス等の感染者発生に伴う消毒のために生じた、休業損失や感染症対策費用を補償

主な補償内容・補償対象

賠償責任の補償	生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物
事業休業の補償	火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災等
財産の補償	建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等
工事の補償	建設工事、組立工事、土木工事

※補償内容、対象業種、割引率は引受保険会社によって異なります。詳細は各保険会社のパンフレットをご参照ください。※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。

事故例	
賠償責任の補償	損害額:約7,990万円 マンションのスプリンクラー設備から漏水し、戸室に水ぬれ被害が発生。設置業者が訴えられた。
設備工事	
事業休業の補償	損害額:約1,350万円 台風により店舗が浸水し、営業休止。店舗復旧まで105日間を要し、その間の売上がゼロになった。
飲食業	
財産の補償	損害額:約596万円 客がアクセルとブレーキを踏み間違え、店舗に車両が突入。自動ドア・保冷ケース等が破損した。
小売業	
工事の補償	損害額:約1億円 基礎工事に伴う杭打ち作業中、試験調査不十分により地中埋設通信ケーブル、送油管を損傷した。
工事業	

業務災害補償プラン 会員なら掛金が最大約58%割引

労災事故が発生した際の従業員に対する補償および労災事故の発生が企業の責任と法律上判断された(例えば、安全配慮義務違反を問われた等)場合に発生する企業の損害賠償責任(賠償金の支払い等の事業者負担の費用)を補償します。

- ◆ パートやアルバイトを含む全従業員を包括補償
- ◆ 「従業員のケガ」と「企業の賠償リスク」にダブルで備えることが可能
- ◆ 政府労災で認定されたケガ、精神障害、自殺を補償
政府労災で認定された業務による脳・心疾患等の疾病を補償(※1)
- ◆ 派遣、委託作業者のほか、下請負人も補償(オプション)
- ◆ パワハラ、セクハラ等による事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償(オプション)

※1 政府労災保険の認定を受けた場合の上乗せ補償を受けるプラン・特約に加入している場合。労災保険給付の詳細については、労働基準監督署にご確認ください。

事故例	
飲食業	判決容認額:1億9,400万円 過重労働が原因で、脳に重篤な障害を負い、寝たきりになった。
医療業	判決容認額:1億3,500万円 研修医が過労により急性心筋梗塞を発症し死亡。
建設業	判決容認額:9,905万円 現場監督が長時間労働によりうつ病を発症し自殺。

※補償内容、対象業種、割引率は引受保険会社によって異なります。詳細は各保険会社のパンフレットをご参照ください。※事故例は過去に実際に発生した例ではありません。



情報漏えい賠償責任保険制度 サイバーリスク補償型

事業者において、外部からの攻撃(不正アクセス、ウイルス等)、過失(セキュリティ設定ミス、廃棄ミス、単純ミス)、委託先(委託先での情報漏えい)、内部犯罪(従業員、派遣社員、アルバイト等)などによる情報の漏えいの結果または情報漏えいのおそれが生じた場合、加入者が被った経済的損害に対して保険金をお支払いします。

- ◆ サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
- ◆ 見舞金・見舞品購入費用も補償
- ◆ 海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償(※1)
- ◆ 商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準(※2)
- ◆ 「標準型メール訓練サービス」をご提供

※1 ワイドプランで対象となります。IT業務の遂行に起因する事故の場合には、保険適用地域は日本国内となります。
※2 団体割引20%+「割引確認シート」のご回答に応じ最大60%割引=最大68%割引まで適用可能



10万件の個人情報
漏えいした場合

総額1億7,370万円の損害に!

※右記被害想定金額は、仮定のもとに算出した簡易試算の結果です。

事故例		
百貨店	流出規模:顧客データ6万5千件	
百貨店に勤務するコンピュータ技師が、同百貨店顧客である友の会会員名簿データ6万5千人分を無断で持ち出し名簿業者に販売。この技師に対し窃盗罪が適用された。		
エステサロン	流出規模:5万件	
同社の顧客・アンケート協力者5万人分の顧客情報がネットに流出。被害者からの照会が相次ぎ、同社に対し謝罪と賠償を求めるための被害弁護団が設立された。		
※事故例は過去に実際に発生した例ではありません		
損害額の例 (事故発生時の被害想定金額)		
項目	被害想定金額	補償の可否
賠償損害	5,600万円	賠償損害として補償!
争訟費用	300万円	
詫言状発送	1,200万円	1億1,470万円 費用損害として補償! 費用の補償が充実して安心!
お詫言掲載	100万円	
新聞社告	1,800万円	
見舞金	6,120万円	
コールセンター	850万円	
法律相談	100万円	
原因調査費用	1,000万円	
データ復旧	300万円	
合計	1億7,370万円	

休業補償プラン 会員なら掛金が最大約62%割引

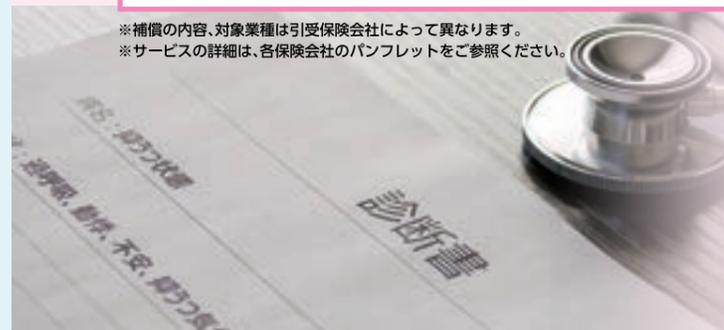
経営者本人と従業員が、病気やケガで働けなくなった場合に、収入の減少部分を補う(生活水準を落とすことなく、安心して療養に専念できるように設計した)ものです。

- ◆ 入院中のみならず、自宅療養期間中の就業不能も補償
- ◆ 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- ◆ 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- ◆ 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- ◆ 家事従業者の方も加入可能(自宅療養期間は対象外)
- ◆ 1年を超える長期休業の補償もご用意
- ◆ 介護の補償もご用意

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。サービスの詳細は、各保険会社のパンフレットをご参照ください。

事故例	
病気	胃かいようで手術を受け、入院と自宅療養の期間、会社を休んだ。[免責期間7日経過後の2ヶ月と15日間、全く働けなかった。] 保険金額(月額)20万円の場合 2ヶ月22日-免責期間7日間=2ヶ月15日 20万円×(2ヶ月+15日/30日)=50万円
※1ヶ月に満たない期間は1ヶ月を30日として日割り計算しています。	
ケガ	スポーツ中アキレス腱を切断し、手術を受け、入院と自宅療養の期間、会社を休んだ。[免責期間7日経過後の6ヶ月、全く働けなかった。] 保険金額(月額)18万円の場合 6ヶ月7日-免責期間7日間=6ヶ月 18万円×6ヶ月=108万円

※事故例は過去に実際に発生した例ではありません



経営セーフティ共済 中小企業倒産防止共済制度

取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合、貸付が受けられる共済制度です

- ◆掛金は、月額5,000円から200,000円まで5,000円刻みで設定可能
- ◆貸付金額は、回収困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)のいずれか少ない額
- ◆共済金の貸付は「無担保・無保証人」「無利子」
※ただし、貸付を受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除
- ◆償還期間は貸付額に応じて5～7年で毎月均等償還
- ◆早期完済時は早期償還手当金を支給

貸付が受けられる取引先の倒産

- 取引停止処分
- 破産手続き開始の申立て等
- 私的整理
- 災害による不渡り
- 特定非常災害による支払不能

※制度加入後6ヶ月未満での倒産は対象外

対象外

×夜逃げ

詳細は
中小機構ホームページを
ご覧ください。



税法上の特典 掛金は、税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます
※個人事業の場合、事業所得以外の収入(不動産所得等)は掛金の必要経費としての算入が認められません

解約と解約手当金

掛金納付月数	任意解約 契約者が任意に行う解約	機構解約 契約者が12ヶ月以上掛金滞納、または不正行為によって共済金の貸付を受けようとしたときなど機構が行う解約	みなし解約 契約者が死亡(個人事業主)、会社解散、会社分割、事業全部譲渡のときはその時点で解約されたものとみなす
1ヶ月～11ヶ月	0%	0%	0%
12ヶ月～23ヶ月	80%	75%	85%
24ヶ月～29ヶ月	85%	80%	90%
30ヶ月～35ヶ月	90%	85%	95%
36ヶ月～39ヶ月	95%	90%	100%
40ヶ月以上	100%	95%	100%

※中小企業倒産防止共済制度の一部を掲載したものです。詳細は、パンフレットを必ずご覧ください。

海外取引リスクの備えとしての保険制度

輸出製品等の海外におけるPLリスク、リコールリスクに備えるなら
中小企業海外PL保険制度

海外取引先の債権回収不能リスクに備えるなら
輸出取引信用保険制度

海外での知財訴訟リスクに備えるなら
海外知財訴訟費用保険制度

海外での安全確保に備えるなら
商工会議所の海外危機対策プラン

※本サービスの提供会社はアクサ・アシスタンス・ジャパンです。アクサ生命保険株式会社が提供する保険商品ではありません。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります

総合火災共済/普通火災共済/新総合火災共済

住宅はもちろん会社の補償を準備

- ◆住宅や家財、店舗や設備・商品を幅広く補償
- ◆台風や大雪、落雷などの自然災害への対応
- ◆住宅はもちろん住宅以外の建物にも地震の補償が可能(昭和56年6月以降の建物)
- ◆共済期間は原則1年間。ただし1年を超える長期契約(最長5年/一括払・年払)や1年未満の短期契約も可能
- ◆築浅割引(築年数20年未満)も充実

(○:補償されます △:補償の選択が可能です)

補償内容	火災	落雷	破裂または爆発	風災・震災・雪災	水災	物体の落下・飛来・衝突	水濡れ	騒擾・集団行動などに伴う暴力行為、労働争議	盗難
住宅・普通物件	○	○	○	○	○	○	○	○	○
普通火災共済	○	○	○	○	×	×	×	×	×
新総合火災共済	○	○	○	△	△	△	△	△	△
工場物件	○	○	○	○	△	○	○	○	×

※令和4年10月以降の制度内容の一部を記載したものです。なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては、約款およびパンフレットを必ずご覧ください。

車両に関する事故などの備えに

自動車共済

思いがけない事故損害から自分と相手を守るために

- ◆お得な掛金で大きな安心(営利を目的としない相互扶助に基いた共済事業)
- ◆東北6県に配置している自動車共済の専門職員によるスピーディな事故解決
- ◆自動車共済のネット網による全国どこで起こした事故にも迅速な対応
- ◆自賠償共済も取扱い ◆各種割引あり
- ◆ロードアシスト(レッカーけん引・応急対応)、代車対応等も充実
- ◆シンプルでわかり易い補償内容

10台以上保有の場合

フリート契約は包括方式の他に、個別方式(共済独自)があり、安定した共済掛金での補償を実現できます。



- 人にけがをさせたり、他人の車やものを壊してしまったとき…相手への賠償:対人賠償共済、対物賠償共済
- 事故により死亡したり、ケガしたとき……………運転者と同乗者の補償:人身傷害共済、搭乗者傷害共済
- 契約の車が事故で壊れてしまったとき……………お車の補償:車両共済

共済金支払いの補償対象(例:一般車両) 車同士・積載物・自転車との事故/飛来中または落下中の他物との衝突/火災等/盗難/落書き・いたづら/台風・竜巻・高潮・洪水/墜落・転落/あて逃げ/車庫入れ失敗/電柱・ガードレール衝突・接触 など

※制度内容の一部を記載したものです。詳細はパンフレットを必ずご覧ください。